

# 税のはなし

今月の  
 ◎夜間納税相談日 9月16日(火) 午後5時30分～午後8時  
 ◎休日納税相談日 9月28日(日) 午前9時～午後5時  
 お気軽にご相談ください

## 個人町道民税の特別徴収について

### ○町道民税の特別徴収とは……？

個人（給与所得者）にかかっている町道民税を、給与の支払者（事業主）が毎月の給与の支給の際にその人の給与から天引きして、納入していただく制度です。

### ○小規模な会社で従業員も少ないので、面倒な事務は……？

町道民税の特別徴収は、所得税のように事業所が税額を計算したり年末調整をする必要がありません。給与支払報告書等に基づいて役場で税額計算を行い、各事業者へ町道民税額を通知しますので、事業者は給与支払の際に税額を徴収（天引き）し、納めていただくことになります。

なお、従業員が常時10人未満の事業所には、申請により年12回の納期を年2回とする制度もあります（納期の特例の承認）。

### ○特別徴収へ切り替えることによるメリットは……？

特別徴収制度は、従業員の方にとって大変便利な制度です。

- ・従業員の方が個々に納税のために金融機関へ出向く必要がないこと
- ・町道民税の納め忘れがなくなること
- ・従業員の方にとって、納期が12回となり（普通徴収は年4回）1回当たりの税負担額が少なくなる

【例】町道民税の年税額が12万円の場合

- ・普通徴収の場合～ 6月、8月、10月、12月の年4回の納期毎に3万円
- ・特別徴収の場合～ 毎月1万円

### ○新たに特別徴収により納税するためには、どんな手続きを……？

「給与支払報告書」を提出する期限である1月31日までに、役場税務課へご連絡ください。

それを受け、5月31日までに特別徴収税額の通知をしますので、6月から翌年の5月までの給与支払時に特別徴収（天引き）して、納めていただくことになります。

事業所などで給与の支払いを受けている人は、その税金（町道民税）の支払いは給与から天引きにより納めていただく特別徴収の方法によることになっています（地方税法第321条の3）。現在、特別徴収未実施の事業所につきましては、効率的な課税事務を推進するため、特別徴収事業所としてご協力いただきますようお願い申し上げます。

不明な点は、役場税務課へお問い合わせください。

9月30日は固定資産税 第3期の納期限です

<問い合わせ先> 役場税務課 ☎42-2111 内線34～36

# おはよう

子育て支援センター情報



京極町子育て支援センター TEL42-3000  
 開園時間 月～金曜日 AM9:00～11:30  
 PM1:00～4:30  
 閉園日 土・日曜日、祝日



### ～園庭開放のしいよ～

毎週月曜日は園庭開放でみんなで楽しく遊んでいます。

シーソーやすべりだいで遊んだり、てつぼうにぶら下がる子もいますし、地面の虫を発見して追いかけてみたり、と、子どもの世界は広がっていきます。（天気が悪い場合は行いません）



### ～幼児食教室おいしいね～

健康推進課事業の幼児食教室が7月末に行われ親子でおいしい食事を作りました。

メニューはつくね丼にトマトスープ、じゃぶずにできたかな？おいしくできたかな？おいしく食べた後は歯みがきも忘れずにね。



### 絵本読み聞かせ

8月の絵本読み聞かせ  
 タイムの予定です

- 1日 紙芝居「おおきないけ」  
絵本「はっぱのおうち」他
- 8日 紙芝居「くださいな」  
絵本「あめこんこん」他
- 22日 紙芝居「おなががすいた」  
絵本「おとうさんあそぼう」他
- 29日 紙芝居「三びきのこぶた」  
絵本「さいたさいた」他

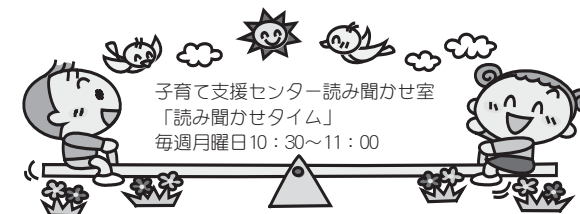
### 親子インタビュー

今回は田村陽くん、心ちゃんとお母さんの千尋さんに支援センターのお話をお聞きました。

「大阪から来たので最初は友達もいないし誰も知らなかったけど、ここに来て私も陽もたくさん友達ができました。

暑い日も寒い日も外で遊べない日も、センターに来たら楽しく遊べるので助かっていますね。

特に心が生まれてからは陽と、なかなか遊べないでいたけれど、ここなら安心して二人とも遊べますしね、特に月曜日の園庭開放はいつも楽しみにしています。」と親子でにっこり笑顔で話してくれました。



子育て支援センター読み聞かせ室  
 「読み聞かせタイム」  
 毎週月曜日10:30～11:00

### 9月の 子育て カレンダー

- 幼児交流倶楽部あき組①～公民館…………… 3日(水) 10:00～11:30
- フッ素塗布事業～公民館…………… 5日(金) 受付12:45～14:45
- ここにご教室③～子育て支援センター…………… 9日(火) 10:00～11:00
- 幼児交流倶楽部あき組②～公民館…………… 10日(水) 10:00～11:30
- 離乳食教室～公民館…………… 10日(水) 10:00～11:30
- 幼児交流倶楽部あき組③～子育て支援センター集合…………… 17日(水) 10:00～11:30
- 幼児交流倶楽部あき組④～子育て支援センター…………… 24日(水) 10:00～11:30